

## 青森県立保健大学 新型コロナウイルス感染症対策に係る本学の方針

2020年6月18日

危機管理対策本部

国内の新型コロナウイルス感染者数は、減少傾向にあります。再度の感染拡大が予測され、長期的な対応が必要とされています。感染状況が落ち着いている今、大学における新たな学びと日常を維持しながら、次の感染拡大に備え、状況の変化にしなやかに応えられる体制を作り、対策の実施に取り組んでまいります。

### 1 新型コロナウイルス感染の影響下における大学運営の基本的考え方

学生、教職員、本学を利用するすべての人々、並びに地域の方々の健康を第一として、安全と安心を確保するよう、地域における状況をふまえ、感染拡大の防止と安定した大学運営に努めてまいります。

私たちは、感染症拡大の局面と収束平常化への各局面について、発生状況等の各レベルに応じた大学の基本方針である「青森県立保健大学における新型コロナウイルス感染症のフェーズに応じた対応方針」（2020年5月27日）を策定しました。これは、事態の進展に応じた展望を示すための基本的事項を示したものであり、フェーズの移行の判断や具体的な対応については、本学の危機管理対策本部において随時決定し、各担当部局を通して速やかに対応します。

### 2 「新しい学びと日常（新しい生活様式）」について

感染防止対策を徹底しつつ学びの質を保証する「新しい学びと日常（新しい生活様式）」について、以下のとおり定めて取り組んでいきます。

#### ■一人ひとりの基本的感染防止対策の徹底

- ・「新しい日常（生活様式）」として、本学、国及び県から出される実践例を参照し、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い、を遵守する。
- ・心身の健康に留意し、毎日の検温、健康チェック、発熱等の症状がある場合の対応について、習慣づける。
- ・大学は、学生、教職員が健康で健やかな暮らしができるように、細やかな支援を行う。

#### ■教育・研究の実施体制

- ・本学の理念と使命のひとつは、ヒューマンケアを実践できる人材を育成することであり、対面での学習や保健医療福祉の現場での実習は重要な学修機会となる。感染防止対策を徹底しつつ学びの質を保証することを基本とし、新型コロナウイルス感染の影響下にあっても、感染拡大防止に努めつつ、教育の質の保証を図る。
- ・授業等への遠隔技術の活用にあたっては、その必要性を吟味し、適切に活用する。

#### ■学生の経済的困窮等、困りごとに対する支援体制の整備

- ・新型コロナウイルス感染拡大による学生の経済的困窮等の困りごとについて、適切に

状況を把握し、速やかに支援策を講じられるよう、体制を整える。

■施設設備等の使用について

- ・本学の学修、研究、研修、諸イベントにおいて、密閉、密集、密接を避けるため、①適時な換気又は空調設備の稼働、②広い教室への変更、③一席空けた着席、④手洗い・手指消毒に関する資材の充実、⑤教室の備品（机、マイク等）のアルコール等による消毒、等の感染防止対策を徹底した上で使用する。

■教職員の就業体制

- ・在宅勤務及び分散勤務について、恒常の制度とし、必要に応じ、計画的に実施する。
- ・新型コロナウイルスにより経過観察を要する場合の休暇制度（出勤困難休暇）について、柔軟に運用する。

■地域との関わり

- ・保健医療福祉の専門性をもつ大学として、感染予防に関わる個人及び社会的な制約の中でも、人と人とのつながりを保ち、明るく前向きな生活を送れるよう、地域の人材育成やヘルスリテラシーの向上に取り組むとともに、学生の主体的な活動を積極的に支援する。

### 3 次の危機への備え

新型コロナウイルス感染症について、世界的なパンデミック状況となっており、国内でも第2波の危険性もあると言われていています。今後、新たな感染拡大の危機に転じる可能性も考えられることから、今後に向けて必要な準備を行います。

■遠隔技術の利用機会拡大に向け中長期的な将来を見据えた体制の整備

- ・授業への遠隔技術の活用について、学生及び教職員のリテラシーの向上、実施環境及び体制を整える。
- ・感染拡大防止や効率化の観点から、大学における会議、事務及び事業における遠隔技術の活用に取り組む。
- ・遠隔技術の活用に必要な資機材の整備や通信環境の向上等に取り組む。

■第2波の襲来に向けた物資・資材の備蓄

- ・学生の学修を継続するため、衛生材料（マスク、消毒剤等）及び機材（非接触型体温計等）を備蓄する。

■危機管理への対応の検証と見直し

- ・本学の取り組みを検証し、必要な見直しを行って、第2波の発生に備える。

### 4 復興に向けた発展的な変化

新型コロナウイルス感染症への対応を通じて明らかになった課題を解決し、将来の発展を目指して次の事柄に取り組めます。

■ヒューマンケアを実践できる人材を育成する大学に見合った、遠隔授業等のITを活用した教授法を、効果的に行うための方策の検討・推進

- ・学生が遠隔授業を円滑に受けられるよう、入学前の必要な知識の習得や機材及び通信

環境の準備を促すとともに、大学として支援する。

- ・遠隔授業の効果及び限界を検討し、教材開発や情報発信を行う。

■本学の高い専門性を生かした地域貢献の役割拡大

- ・保健医療福祉の分野における高い専門性を特色とする大学として、新たな時代に必要なヘルスプロモーションについて、社会的変化に対応した役割を担っていく。

■事務手続きの IT 化と情報発信

- ・事務手続きの効率化を推進するため、電子決裁システム、諸申請（入学願書出願、研修受講手続き等）のオンライン化を検討する。
- ・大学の広報、研究成果の発信等、情報発信において、オンラインの活用を促進する。